

## 相模原市営斎場運営事業サウンディング型市場調査の 結果概要を公表します

令和4年度に予定している相模原市営斎場における次期指定管理者の公募に向け、今後当該施設の利用者サービスの向上を図るための施設運営方法等について、様々な視点から民間事業者等のご意見・ご提案を伺うサウンディング型市場調査を実施いたしましたので、その結果を公表します。

### 1 実施経過

- |                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| 令和3年9月14日（火）               | 実施要領の公表            |
| 令和3年10月11日（月）              | 事前説明会の開催【参加：15事業者】 |
| 令和3年11月25日（木）<br>～12月1日（水） | 対話の実施【参加：11事業者】    |

### 2 調査内容

- 調査対象施設  
相模原市営斎場（相模原市南区古淵5丁目26番1号）
- 主な対話項目
  - 斎場運営サービスの向上について
  - 市営斎場機能拡充について
  - 斎場運営経費の縮減等について
  - その他

### 3 結果概要

別紙のとおり

### 4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、令和4年度に次期指定管理者の公募を行います。

問合せ先  
斎場準備室  
電話 042-707-7025（直通）

## 結果概要

<b>(1) 斎場運営サービスの向上について</b>
<p>ア 葬儀形態の多様化の実態と求められる葬儀形態の傾向について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族葬、直葬等の少人数化が急速に進み、会葬者がいない火葬が増えている。</li> <li>・ 通夜を行わない1日葬が増えている。</li> <li>・ 葬祭業者を介さない火葬が増えている。</li> </ul>
<p>イ 市営斎場に求められる利用者サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葬祭業者を介さない火葬や宗教者を伴わない火葬が増えていることから、斎場職員には葬儀や火葬の専門的知識について熟知し、遺族の悲しみや喪失感に寄り添うスキルの向上が求められる。</li> <li>・ 斎場予約システムを導入することで、市営斎場施設の空き状況をホームページで閲覧できる等、施設利用の効率的な予約受付ができる。</li> <li>・ 超高齢社会により会葬者が高齢化しており、2階への移動がエレベーター1基では輸送量不足のため、待合室（待合スペース）への利用者動線は水平移動が良い。</li> <li>・ 斎場来場者が減少する中、個室の待合室が求められない傾向がある。</li> <li>・ 火葬の待ち時間は、故人を偲ぶ場として個室を利用できると良い。</li> <li>・ 友引日に葬儀や火葬を行うことへの抵抗感が小さくなっているため、友引日の火葬枠を増やすと良い。</li> <li>・ 以前は利用が少なかった夕方の時間帯の火葬が増えているため、夕方の時間帯の火葬枠を増やすと良い。</li> </ul>
<b>(2) 市営斎場機能拡充について</b>
<p>ア 1日の火葬枠の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炉前ホールを複数の葬家が同時に利用できる火葬業務の方法を検討すると良い。</li> <li>・ ご遺体の受け入れから収骨までにかかる時間を2時間以内に短縮することで、1日の火葬枠を拡大できる。</li> </ul>
<p>イ 待合室を増室する場合の火葬場運営の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葬儀形態の小規模化の傾向を踏まえ、大人数向けの待合室を分割して少人数向けの待合室を増やし、火葬枠を拡大することが望ましい。</li> <li>・ 1日の火葬枠を拡大するなら、収骨室の増室こそ必要である。</li> </ul>
<b>(3) 斎場運営経費の縮減等について</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斎場予約システムの導入により、現在の予約受付方法を見直し、効率的な人員配置が可能となる。</li> <li>・ 斎場予約システムを導入しても、システムの機能によっては、人件費の削減に直結しないことがある。</li> <li>・ 火葬時間短縮、燃費向上するために、副葬品の徹底した制限を行い、光熱費の削減を図る。</li> </ul>

- ・照明の LED 化、電気使用量や設備の稼働状況を可視化・自動制御するなど工夫し、電気料金削減を図る。
- ・施設管理運営に必要な経費に見合った施設利用料金を設定し、使用料の増収を図る。
- ・家族葬等、少人数化した葬儀形態の動向を踏まえた式場運営を行い、式場の利用率を向上させ使用料増収を図る。
- ・新たに、証明書類発行手数料を導入する。

#### (4) その他

##### ア 指定管理者の募集条件や評価項目について

- ・光熱水費、修繕費については指定管理期間中に変動が大きく、指定管理者が安定した斎場運営ができるよう、精算制にしてほしい。
- ・次期指定管理期間は職員の雇用確保と人材育成を踏まえ、指定期間を長くした方が良い。
- ・今後の長寿命化対策による火葬炉選定を踏まえた次期指定管理期間にしてほしい。
- ・式場運営に関しては、指定管理者の工夫による利益の創出を考慮し、将来的に利用料金制度を導入することを検討してほしい。
- ・火葬炉メーカーに限らず様々な事業者が参入できる仕組みにしてほしい。
- ・類似施設における指定管理業務経験を評価してほしい。
- ・指定管理者に求められる業務範囲や業務レベルを募集要項等へ反映してほしい。
- ・施設等の維持管理に関する業務等計画を策定するため、募集時に設備機器の耐用年数を明示してほしい。
- ・年間の目標火葬件数を募集要項等へ記載してほしい。
- ・効率的な斎場運営を目指すため、葬祭業者と斎場が意思疎通を図る場（意見交換会）を設けるよう募集要項に盛り込むと良い。

##### イ その他

- ・会葬車両による渋滞緩和を図るため、旧東清掃事業所跡地等を活用し、車両等の導線を見直すと良い。
- ・1日の火葬枠を拡大するため、2炉同時の火葬が出来るような火葬炉への更新を検討した方が良い。